

令和 8 年度  
(2026 年度)

一般会計予算書  
各特別会計予算書

旭川市



# 令和 8 年度 旭川市各会計予算総括表

(単位：千円)

会 計 名	当初予算額	補 正 予 算 額				
		第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回
		月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
一 般 会 計	181,800,000					
国民健康保険事業	33,535,855					
動物園事業	2,140,584					
公共駐車場事業	89,550					
育英事業	302,048					
介護保険事業	37,653,886					
母子福祉資金等貸付事業	80,982					
後期高齢者医療事業	7,567,390					
水道事業	13,332,365					
下水道事業	15,506,047					
病院事業	16,343,166					
計	126,551,873					
合 計	308,351,873					



# 目 次

令和8年度 旭川市一般会計予算	1
令和8年度 旭川市国民健康保険事業特別会計予算	11
令和8年度 旭川市動物園事業特別会計予算	15
令和8年度 旭川市公共駐車場事業特別会計予算	19
令和8年度 旭川市育英事業特別会計予算	23
令和8年度 旭川市介護保険事業特別会計予算	27
令和8年度 旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計予算	31
令和8年度 旭川市後期高齢者医療事業特別会計予算	35



# 令和8年度 旭川市一般会計予算

令和8年度旭川市の一般会計予算は、次に定めるところによる。

## (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ181,800,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

## (債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

## (地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

## (一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000,000千円と定める。

# 第 1 表 歳入歳出予算

## 1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市 税		43,700,000
	1 市民税	19,559,847
	2 固定資産税	15,424,141
	3 軽自動車税	883,777
	4 市たばこ税	3,039,532
	5 入湯税	45,783
	6 事業所税	1,382,775
	7 都市計画税	3,024,145
	8 宿泊税	340,000
2 ゴルフ場利用税交付金		12,185
	1 ゴルフ場利用税交付金	12,185
3 自動車取得税交付金		1
	1 自動車取得税交付金	1
4 環境性能割交付金		1
	1 環境性能割交付金	1
5 国有提供施設等所在市町村助成 交付金		265,457
	1 国有提供施設等所在市町村助成 交付金	265,457
6 地方特例交付金		458,000
	1 地方特例交付金	456,000
	2 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	2,000
7 地方交付税		38,424,000
	1 地方交付税	38,424,000
8 交通安全対策特別交付金		41,000
	1 交通安全対策特別交付金	41,000
9 地方譲与税		1,455,084
	1 自動車重量譲与税	894,000
	2 航空機燃料譲与税	232,000
	3 地方揮発油譲与税	223,000
	4 森林環境譲与税	106,084
10 利子割交付金		87,000
	1 利子割交付金	87,000
11 配当割交付金		183,000
	1 配当割交付金	183,000
12 株式等譲渡所得割交付金		277,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	277,000

(単位：千円)

款	項	金 額
13 法人事業税交付金		859,000
	1 法人事業税交付金	859,000
14 地方消費税交付金		10,087,000
	1 地方消費税交付金	10,087,000
15 分担金及び負担金		409,597
	1 負 担 金	409,597
16 使用料及び手数料		3,123,076
	1 使 用 料	1,796,830
	2 手 数 料	1,326,246
17 国庫支出金		40,612,273
	1 国庫負担金	34,218,210
	2 国庫補助金	6,220,281
	3 委 託 金	173,782
18 道支出金		14,689,790
	1 道負担金	10,169,254
	2 道補助金	3,895,263
	3 委 託 金	593,597
	4 道交付金	31,676
19 財産収入		356,470
	1 財産運用収入	101,932
	2 財産売払収入	254,538
20 寄 附 金		4,306,854
	1 寄 附 金	4,306,854
21 繰 入 金		3,104,395
	1 基金繰入金	2,946,191
	2 特別会計繰入金	158,204
22 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
23 諸 収 入		10,050,216
	1 延滞金、加算金及び過料	10,345
	2 市預金利子	7,946
	3 特別会計貸付金元利収入	10,628
	4 貸付金元利収入	7,821,353
	5 受託事業収入	1,064,324
	6 雑 入	1,135,620
24 市 債		9,298,600
	1 市 債	9,298,600
歳 入	合 計	181,800,000

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		456,895
	1 議会費	456,895
2 総務費		11,370,635
	1 総務管理費	10,188,953
	2 徴税費	528,114
	3 戸籍住民基本台帳費	543,091
	4 選挙費	68,747
	5 統計調査費	24,832
	6 監査委員費	16,898
3 民生費		80,798,723
	1 社会福祉費	34,919,904
	2 児童福祉費	25,981,642
	3 生活保護費	19,897,176
	4 災害救助費	1
4 衛生費		14,846,456
	1 保健衛生費	4,514,957
	2 清掃費	6,767,383
	3 上水道費	257,452
	4 下水道費	1,357,736
	5 病院費	1,948,928
5 労働費		116,620
	1 労働費	116,620
6 農林水産業費		2,210,331
	1 農業費	1,835,520
	2 林業費	374,811
7 商工費		8,559,576
	1 商工費	8,559,576
8 土木費		15,028,977
	1 土木管理費	643,308
	2 道路橋りょう費	9,971,407
	3 河川費	100,000
	4 空港費	40,379
	5 都市計画費	2,516,241
	6 住宅費	1,757,642
9 消防費		1,021,296
	1 消防費	1,021,296



第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
「こうほう旭川市民」編集等業務委託料	令和9年度から 令和10年度まで	57,200千円
各種保険料のeLTA X対応に係る業務委託料	令和9年度	53,302千円
N T T 駐 車 場 用 地 賃 借 料	令和9年度から 令和15年度まで	93,072千円
第三庁舎跡地駐車場整備工事費	令和9年度	114,900千円
地方税ポータルシステムASPサービス利用料	令和9年度から 令和10年度まで	5,891千円
旭川聖苑火葬炉設置工事費	令和9年度	88,700千円
福祉タクシー利用料金等助成金	令和9年度	福祉タクシー乗車券・自動車燃料給付券共通券の令和9年4月・5月分の利用実績額
令和8年度高齢者バス料金助成金	令和9年度	高齢者バス利用実績全額から利用者負担額を控除して得た額のうち市負担額
高齢者バス料金助成乗車証交付委託料	令和9年度	委託単価に交付件数を乗じて得た額
令和8年度旭川市中小企業振興資金（大型設備等導入資金（ものづくり支援融資））の融資に係る利子補給金	令和9年度から 令和14年度まで	15,000千円
令和8年度旭川市中小企業振興資金（企業立地促進資金）の融資に係る利子補給金	令和9年度から 令和12年度まで	6,900千円
令和8年度旭川市中小企業振興資金（経営革新・販路拡大等支援資金（経営革新・販路拡大等支援融資））の融資に係る利子補給金	令和9年度から 令和14年度まで	2,500千円
令和8年度旭川市中小企業振興資金（バリューアップサポート資金）の融資に係る利子補給金	令和9年度から 令和11年度まで	4,000千円
令和8年度旭川市中小企業振興資金（新規創業支援資金）の融資に係る利子補給金	令和9年度から 令和11年度まで	11,200千円
令和8年度旭川市中小企業振興資金（中心市街地新規出店支援資金）の融資に係る利子補給金	令和9年度から 令和12年度まで	6,000千円

事 項	期 間	限 度 額
令和 8 年度日本政策金融公庫の新規創業者向け融資に係る利子補給金	令和 9 年度から 令和10年度まで	1,667千円
令和 8 年度日本政策金融公庫の立地企業向け融資に係る利子補給金	令和 9 年度から 令和12年度まで	4,800千円
令和 8 年度旭川市中小企業振興資金（緊急対策資金（倒産関連融資））の融資に係る損失補償金	令和 9 年度から 令和16年度まで	15,000千円
令和 8 年度農業経営改善資金利子補給金	令和 9 年度から 令和19年度まで	34,721千円
令和 8 年度全道 J A 統一要綱資金利子補給金	令和 9 年度から 令和19年度まで	11千円
市有林（東旭川地区）皆伐ほか業務委託料	令 和 9 年 度	1,631千円
第 2 豊岡団地 4 号棟建設工事費	令和 9 年度から 令和10年度まで	1,639,200千円
路面清掃車購入費	令和 9 年度から 令和14年度まで	48,413千円
消防連絡車購入費	令和 9 年度から 令和12年度まで	3,886千円
ボイラー運転保守管理等業務委託料	令 和 9 年 度	4,313千円
北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙期日前投票所運営等業務ほか委託料	令 和 9 年 度	45,384千円
北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙公営ポスター掲示場ほか賃借料	令 和 9 年 度	61,165千円
旭川市議会議員選挙期日前投票所運営等業務ほか委託料	令 和 9 年 度	19,788千円
旭川市議会議員選挙公営ポスター掲示場ほか賃借料	令 和 9 年 度	80,212千円

第 3 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎整備推進事業	千円 346,300	普通貸借(証書借入) 又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還をすることができる。
ときわ市民ホール等改修事業	35,300	同上	同上	同上
コミュニティセンター改修事業	31,400	同上	同上	同上
支所改修事業	121,300	同上	同上	同上
次世代窓口構築運営費機器導入事業	13,300	同上	同上	同上
住民記録システム整備事業	34,900	同上	同上	同上
電子自治体共同システム利用拡充事業	6,700	同上	同上	同上
東鷹栖書庫除却事業	11,000	同上	同上	同上
老人福祉センター等整備事業	43,500	同上	同上	同上
子育て支援施設整備事業	5,800	同上	同上	同上
春光台汚水処理施設除却事業	88,200	同上	同上	同上
障害者福祉施設建設補助事業	33,100	同上	同上	同上
旭川聖苑整備事業	294,200	同上	同上	同上
ごみ処理施設整備事業	1,642,600	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業農村整備事業	千円 2,700	普通貸借(証書借入) 又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還をすることができる。
市有林造成事業	19,700	同上	同上	同上
若者の郷施設整備事業	1,000	同上	同上	同上
農業センター施設改修事業	3,900	同上	同上	同上
工芸センター整備事業	1,400	同上	同上	同上
道路橋りょう整備事業	3,315,700	同上	同上	同上
河川整備事業	98,400	同上	同上	同上
都市計画事業	423,600	同上	同上	同上
公営住宅建設事業	885,500	同上	同上	同上
空港整備事業	12,600	同上	同上	同上
消防施設整備事業	303,800	同上	同上	同上
学校教育施設等整備事業	345,300	同上	同上	同上
社会教育施設等整備事業	536,200	同上	同上	同上
体育施設整備事業	45,600	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
カムイスキーリンクス 索道等整備事業	千円 541,700	普通貸借(証書借入) 又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方 式で借り入れる資金につ いて、利率の見直しを行 った後においては、当該 見直し後の利率)	政府資金についてはその融資 条件により、銀行その他の場 合にはその債権者と協定する ものとする。 ただし、財政の都合により据 置期間を短縮し、もしくは繰 上償還をすることができる。
災害復旧事業	53,900	同上	同上	同上

# 令和8年度 旭川市国民健康保険事業特別会計予算

令和8年度旭川市の国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ33,535,855千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。



## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		629,169
	1 総務管理費	497,416
	2 徴収費	131,467
	3 運営協議会費	286
2 保険給付費		24,765,832
	1 療養諸費	20,967,385
	2 高額療養費	3,715,578
	3 移送費	600
	4 出産育児諸費	67,029
	5 葬祭諸費	15,240
3 国民健康保険事業費納付金		7,703,941
	1 医療給付費分	5,632,256
	2 後期高齢者支援金等分	1,443,172
	3 介護納付金分	471,016
	4 子ども・子育て支援納付金分	157,497
4 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
5 保健事業費		299,714
	1 保健事業費	117,625
	2 特定健康診査等事業費	182,089
6 基金積立金		5,451
	1 基金積立金	5,451
7 諸支出金		121,747
	1 償還金及び還付加算金	121,747
8 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出	合 計	33,535,855



# 令和8年度 旭川市動物園事業特別会計予算

令和8年度旭川市の動物園事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,140,584千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事業収入		916,370
	1 事業収入	916,370
2 使用料及び手数料		3,300
	1 使用料	3,300
3 財産収入		662
	1 財産売却収入	1
	2 財産運用収入	661
4 寄附金		660,226
	1 寄附金	660,226
5 繰入金		495,860
	1 他会計繰入金	231,474
	2 基金繰入金	264,386
6 諸収入		64,166
	1 雑入	64,166
歳 入 合 計		2,140,584



第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
旭山動物園総合事務所整備 基本・実施設計等業務委託料	令和9年度	24,000千円

# 令和8年度 旭川市公共駐車場事業特別会計予算

令和8年度旭川市の公共駐車場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ89,550千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事業収入		89,477
	1 事業収入	89,477
2 使用料及び手数料		21
	1 使用料	21
3 諸 収 入		52
	1 雑 入	52
歳 入 合 計		89,550





## 令和8年度 旭川市育英事業特別会計予算

令和8年度旭川市の育英事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ302,048千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。



2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 育英費		302,048
	1 育英費	302,048
歳 出	合 計	302,048



# 令和8年度 旭川市介護保険事業特別会計予算

令和8年度旭川市の介護保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ37,653,886千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。



## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		764,998
	1 総務管理費	393,901
	2 徴収費	39,960
	3 介護認定審査会費	327,850
	4 趣旨普及費	3,287
2 保険給付費		34,969,097
	1 介護サービス等諸費	33,374,153
	2 高額介護サービス等費	1,095,934
	3 その他諸費	33,415
	4 特定入所者介護サービス費	465,595
3 地域支援事業費		1,726,263
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	1,522,779
	2 一般介護予防事業費	78,484
	3 包括的支援事業・任意事業費	125,000
4 保健福祉事業費		5,711
	1 保健福祉事業費	5,711
5 基金積立金		8,798
	1 基金積立金	8,798
6 諸支出金		177,519
	1 償還金及び還付加算金	17,443
	2 延滞金	1
	3 他会計繰出金	160,075
7 予備費		1,500
	1 予備費	1,500
歳 出	合 計	37,653,886



# 令和8年度 旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計予算

令和8年度旭川市の母子福祉資金等貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80,982千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		5,264
	1 他会計繰入金	5,264
2 繰越金		2,795
	1 繰越金	2,795
3 諸収入		72,923
	1 貸付金元利収入	72,915
	2 雑入	8
歳入合計		80,982





# 令和8年度 旭川市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和8年度旭川市の後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,567,390千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		5,355,760
	1 後期高齢者医療保険料	5,355,760
2 繰入金		2,167,396
	1 一般会計繰入金	2,167,396
3 諸収入		8,197
	1 延滞金、加算金及び過料	1,018
	2 雑入	7,179
4 広域連合支出金		36,036
	1 広域連合交付金	36,036
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		7,567,390

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		268,715
	1 総務管理費	242,461
	2 徴収費	26,254
2 後期高齢者医療広域連合納付金		7,291,575
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	7,291,575
3 諸支出金		7,100
	1 償還金及び還付加算金	7,100
歳 出 合 計		7,567,390